

学則の変更の趣旨等を記載した書類

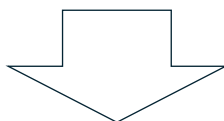
目次

- ① 学則変更(収容定員変更)の内容 …p.2
- ② 学則変更(収容定員変更)の必要性 …p.3
- ③ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容 …p.4
- ④ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画 …p.7
- ⑤ 大学設置基準第 25 条の 4 の規定に基づき授業の一部を
サテライト・キャンパス等の校舎以外の場所で行う場合の具体的計画 …p.8

① 学則変更(収容定員変更)の内容

同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻専門職学位課程は下記のとおり令和 9 年(2027 年)度より入学定員及び収容定員を変更する。

現行(令和 8 年(2026 年)度 専門職大学院学則)		
研究科専攻名	入学定員	収容定員
ビジネス研究科ビジネス専攻	30	60



変更後(令和 9 年(2027 年)度 専門職大学院学則)		
研究科専攻名	入学定員	収容定員
ビジネス研究科ビジネス専攻	45	90

② 学則変更(収容定員変更)の必要性

本専攻は、平成16年(2004年)4月に専門職学位課程を開設し、平成29年(2017年)度より入学定員30名、収容定員60名の定員規模で教育研究を推進するとともに、理論と実務のバランスを重視したカリキュラムを通じて、国家社会に有用な経営人材を養成してきた。近年、人的資本経営やリスクリングが国策として推進される中、MBA(Master of Business Administration)への社会的需要が高まっている。さらに、本専攻は令和5年(2023年)度にAMBA(The Association of MBAs)国際認証を取得し、本専攻独自のカリキュラムが高く評価されたことにより、受験者数は増加している。

実際に、令和6年(2024年)度入学試験では入学定員30名に対し76名の志願者があり、59名への合格発表を経て52名が入学、令和7年(2025年)度入学試験では78名の志願者に対し38名を合格とし、34名が入学した。令和8年(2026年)度入学試験においても77名の志願者があり、38名を合格とし37名が入学、高水準は継続している。

一方で、令和6年(2024年)に大学設置基準に比して入学定員を低く抑えていたために、入学者数の定員超過について、大学基準協会から入学者数比率の是正勧告を受け、本専攻では定員超過の解消が課題となり、大学院設置基準上認められうる50名程度の入学定員にする必要性が生じた。令和7年(2025年)度、令和8年(2026年)度入学試験では合格者数を調整した結果、多くの優秀な志願者を不合格とせざるを得ない状況が生まれている。さらに、受験者数の増加に伴い、現行定員の下では相対的に高い学力を有している大企業従業員の入学者比率が増大(令和4年(2022年)度34%、令和5年(2023年)度38%、令和6年(2024年)度46%、令和7年(2025年)度62%、令和8年(2026年)度68%)しており、新卒者や外国人留学生、シニア層、中小企業経営者・従業員等への十分な入学機会確保が困難となり、学生構成に偏りが生じつつある。加えて、企業からの推薦による受験者も増加傾向にあり、企業のリカレント教育強化の受け皿となる必要性も高まっている。

本専攻では、定員変更を単なる規模拡大とするのではなく、学生の多様性を確保し、教育上の相乗効果(多様な経験・視点の交流)を高める観点から、入学者層の裾野拡大に向けた取組を併せて推進している。具体的には、(1)中小企業の経営者・従業員の受入れ拡大に向けた、近隣自治体や産業支援機関と連携した講座の実施、(2)シニア層・転職層を含む社会人の学び直し需要に対応した、土曜日及び平日夜間の開講科目履修の柔軟性(今出川校地と大阪サテライト・キャンパスの選択可能性)の確保、(3)外国人留学生等を含む多様な志願者への情報提供(HP、広報物の多言語化など)の強化等により、特定層への偏りを抑制し、幅広い背景を持つ志願者の獲得を図っている。

これらの取組と収容定員の変更により、大企業の従業員への需要増大に対応しつつ、相対的に入学機会の確保が難しくなりつつあった層の受入を拡大し、学生構成の多様性を確保する。その結果として、授業内の討議やケース分析等において多様な経験知が交差する学修環境を整備し、より多くの優秀な経営人材育成につなげる。さらに、定員変更は本専攻の教育力・研究力の向上や、MBA 教育に求められる活力と創発性の強化にも資するものである。

③ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程

今回の収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。

本専攻の教育課程は、「良心教育」と「京都の伝統と革新の知恵」を核に、責任ある経営・革新・リーダーシップの学びを基礎から専門まで段階的・体系的に授業科目を配置し、講義だけでなく実務家の参加や企業訪問を通じた体験的学習を取り入れ、その成果をソリューションレポートにまとめる実践的なカリキュラムが特徴となっている。

令和 5 年(2023 年)度に AMBA(The Association of MBAs)国際認証を取得しており、理論と実務のバランスを重視したカリキュラムは大学基準協会からも「特筆に値する」との評価を受けている。

収容定員変更後も、同一の教育課程を維持することで、定員変更前と同等の教育を提供する。

(イ) 教育方法及び履修指導方法

今回の収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。

本専攻では、各学期の履修登録前に履修指導教員が学生の経歴やキャリア等のバックグラウンドに応じた履修指導を個別に行う体制を整えている。MBA 教育に求められる実践性を重視し、講義による知識習得に加えて、ケース・スタディを用いた議論、実証的リサーチ、プレゼンテーションなど主体的学習を中心に授業科目を構成している。学生にはビジネス現場で必要とされる問題発見・解決力を身につける授業を実施するとともに、多様な視点を理解し他者を説得するコミュニケーション能力を高める履修指導を行い、実践的な経営能力を総合的に養成することを目指した教育を展開している。

令和 7 年(2025 年)度第二四半期に実施した授業評価アンケート(7 段階評価)では、総回答のうち 69%から上位 2 段階(大変良い、良い)との高評価を得ており、学生満足度の観点からも教育方法及び履修指導方法の質が担保されていることがわかる。

これらの教育方法及び履修指導は、現行の教職員体制において、過去に50名を超える入学者に対応してきた実績があり、収容定員変更後も、同一の教育方法及び履修指導方法を継続することで、定員変更前と同等の教育内容を提供することが可能である。

(ウ) 教員組織

現行の教員組織は、専門職大学院設置基準を十分に満たしており、教育研究の質を担保できる体制であると判断できるため、今回の収容定員変更に伴う教員の増員は行わない。

専門職大学院設置基準上、ビジネス専攻が必要とする教員数は11名である。現在、ビジネス専攻には専任教員7名、任期付教員2名、特別客員教員1名、大学院任用兼任教員2名の計12名が任用されており、必要教員数を満たしている。S/T比率(学生教員比率)については、以下のとおりである。

【定員変更前】

収容定員：60名

ビジネス専攻任用教員数：12名(ビジネス専攻)

S/T比率：5.0

【定員変更後】

収容定員：90名

ビジネス専攻任用教員数：12名(ビジネス専攻、変更なし)

S/T比率：7.5

収容定員変更後のS/T比率は7.5に上昇するものの、演習科目を含む少人数教育は引き続き維持できることから、個別指導や双方向的学修の質が低下することはない。本専攻は既に50名を超える入学者を受け入れた実績があり、その際も現行の教員体制において質の高い教育を提供してきた。授業評価アンケートにおいても高い評価を得ていることから、入学定員45名(収容定員90名)への変更後も、教員組織は定員変更前と同等の教育研究指導体制を維持できる。

収容定員変更後においても、演習科目や個別指導の教育効果を担保するため、本専攻では、少人数教育を前提とした授業編成と指導体制を維持する。具体的には、演習科目について、1クラス当たりの履修者数が過度に集中しないよう、原則として、1クラス4～5名を目安にクラス編成を行うとともに、履修状況に応じて、同一科目の複数クラス開講／開講曜日分散等をより推進することにより、授業内での双方向性を確保する。

ソリューションレポート等の個別指導を要する学修についても、学生の学修進捗に応じた相談・指導を継続的に実施できるよう、また、教員の指導負荷が過度に増大しないように教

員一人当たりの指導する学生数は4～5名程度の運用とする。これらにより、定員変更後も、演習科目を含む少人数教育及び個別指導を中心とした教育の質を、定員変更前と同等に維持する。

(エ) 施設・設備

現有施設は、同時履修者数及び授業形態を勘案すると、収容定員 90 名の教育に十分対応可能であることから、今回の収容定員変更に伴う新たな施設・設備の拡充は不要と判断した。

現状の施設・設備において教育上の支障はなく、収容定員変更前と同等の教育研究環境を提供することが可能である。

具体的には、以下のビジネス研究科専用施設・設備が確保されている。ビジネス専攻の学生は入退館管理システムにより 365 日 24 時間自由に出入り可能となっており、休日や勤務後に立ち寄り深夜まで利用する学生にも配慮がなされている。

講義室：入学定員 45 名に対応可能な規模の講義室を複数確保

演習室：少人数教育に対応した演習室を複数確保

図書室：専門書籍、学術雑誌等を十分に配架、365 日 24 時間利用可

学習スペース：学生の自習・グループワークに 24 時間対応可能なスペースを確保

学生ラウンジ：図書室等と同じフロアにあり、個人用ロッカーも設置したラウンジ

前述のとおり、本専攻は過去に 50 名を超える入学者を受け入れた実績があり、その際も現行の施設・設備において支障なく教育を提供してきた。各教室の定員は 30 名から 103 名であり、講義に集中しやすい形状であるすり鉢状の階段教室、グループワークや双方向型の授業が進めやすい形状の教室等、多様な講義形式に対応できるようになっている。

収容定員変更後の施設利用については、同時履修者数が特定の時間帯に過度に集中しないよう、時間割編成及び教室配当の運用によりピーク時負荷を平準化する。具体的には、主として土曜日(1～6講時)・平日夜間(6・7 講時)に開講する授業について、各科目の履修者数見込みに応じて、講義室(定員 30～103 名)及び演習室を適切に割り当てることで、教室収容力を超える履修集中が生じないようにする。必修科目や履修集中が見込まれる科目については、開講曜日の分散、複数クラスの開設等を組み合わせ、同一時間帯における滞留を回避する。

学生の自習・グループワークに関しては、学生がグループミーティング等に利用できる設備として、24 時間利用可能な学習スペース、学生ラウンジ及びプロジェクトルーム(8 室)を設けている。プロジェクトルームについては、予約運用、利用時間の適正化、代替スペースの案

内等により、ピーク時でも学修機会が確保できるよう運用する。以上により、収容定員変更後も、定員変更前と同等の教育研究環境を維持する。

また、これらの施設が配置されている校舎はバリアフリー設計となっており、トイレ・エレベーターに点字を表記し、肢体不自由者用トイレも完備している。入学定員 45 名(収容定員 90 名)への変更後も、定員変更前と同等の教育研究環境を維持できる。今後も、法令及び関係基準を踏まえ、教育研究環境の整備・充実に、継続的に取り組んでいく。

④ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

(ア) 各校地における収容定員及び教育体制

本専攻は、今出川校地及び大阪サテライト・キャンパスの2つの校地において教育研究を行っている。今出川校地は本専攻の主たる校地であり、すべての授業科目を開講している。大阪サテライト・キャンパスは補完的な位置づけとして、教育課程に含まれる科目のおよそ 4 分の1を開講しており、社会人学生が勤務地や通学利便性にに応じていずれかの校地を選択できる柔軟な履修体制を構築している。

校地ごとの収容定員は定めておらず、収容定員 90 名の学生が履修科目に応じて今出川校地と大阪サテライト・キャンパスを自由に組み合わせて利用できる。実際の利用状況としては、収容定員 90 名のうち半数弱の学生が大阪サテライト・キャンパスを利用する見込みである。各授業の受講者数は学生の選択により分散するため、大阪サテライト・キャンパスにおける 1 授業あたりの受講者は最大 20 名程度と見込んでいる。

(イ) 教員の配置及び移動への配慮

両校地における授業は、本専攻の教員(任期付教員含む)が担当している。教員の主たる勤務地は今出川校地である。今出川校地と大阪サテライト・キャンパスの間は地下鉄と JR を利用して約 45 分で移動可能であるが、同一日に今出川校地と大阪サテライト・キャンパスの両方で授業を担当することはなく、移動に伴う負担が生じない体制としている。このため、各校地における教育研究活動に支障はなく、収容定員変更後も同等の教員体制を維持することができる。

大阪サテライト・キャンパスには本専攻の教員は常駐していないが、本専攻は平成 16 年(2004 年)の開設当初よりこの体制で運営しており、20 年以上にわたり教育研究上の支障は生じていない。また、大阪サテライト・キャンパスには常駐の業務委託職員を配置しており、今出川キャンパスとの密な連携による授業支援の他、施設・設備に関する問題に対応する体制を整えている。

(ウ) 学生への配慮

平日に開講している授業は、一部の例外を除き今出川キャンパスと大阪サテライト・キャンパスの両方で提供しており、学生は勤務地や個人の事情に応じていずれかの校地を選択して受講することができる。これにより、京都府・大阪府・兵庫県等の関西圏に勤務する社会人学生の就学機会の確保と学修の利便性向上を図っている。なお平日の授業は夜間(6・7 講時:18 時 25 分～21 時 35 分)に開講しており、仕事を終えてから受講できる時間帯となっている。

一方、土曜日の授業は今出川校地のみで開講し、全学生が共通の学習経験を積む機会を確保している。

(エ) 施設・設備の状況

今出川校地には、入学定員 45 名に対応可能な規模の講義室(すり鉢状の階段教室を含む多様な形式)、少人数教育に対応した演習室、専門書籍・学術雑誌を配架した図書室(365 日 24 時間利用可)、学習スペース、学生ラウンジ、グループミーティング用プロジェクトルーム 8 室等を整備しており、収容定員 90 名の教育研究環境として十分な施設・設備を確保している。大阪サテライト・キャンパスの施設・設備については、⑤(エ)に詳述する。

本専攻は過去に 50 名を超える入学者を受け入れた実績があり、その際も両校地において問題なく教育を提供してきた。したがって、入学定員 45 名(収容定員 90 名)への変更後も、両校地において定員変更前と同等の教育研究環境を提供することが可能である。

⑤ 大学設置基準第 25 条の 4 の規定に基づき授業の一部をサテライト・キャンパス等の校舎以外の場所で行う場合の具体的計画

(ア) サテライト・キャンパスにおいて教育を行う必要性

本専攻は、社会人学生が働きながら学べる教育環境を提供することを目的として、交通至便な京都市中心部にある本学今出川校地に加え、大阪の中心部に位置する大阪サテライト・キャンパスにおいても授業を実施している。

平日に今出川校地で開講している授業は、一部の例外を除き異なる曜日に大阪サテライト・キャンパスでも開講している。仕事の都合により、今出川校地で受講できない学生は、大阪サテライト・キャンパスで受講できるようになっており、学生の利便性は高い。

大阪サテライト・キャンパスは、JR 大阪駅・阪急梅田駅から徒歩約 3 分の至便な立地にあり、大阪府及びその周辺地域(兵庫県、奈良県等)に勤務する社会人学生にとって通学の利

便性が極めて高い。本専攻の学生の多くは、京都府、大阪府、兵庫県等の関西圏の企業に勤務しており、勤務地に応じて今出川校地と大阪サテライト・キャンパスを選択できる履修体制を構築することで、社会人学生の就学機会を拡大し、学修の利便性向上を図っている。

(イ) 開講科目及び教育内容

大阪サテライト・キャンパスでは、本専攻の教育課程に含まれる科目のおよそ 4 分の 1 を開講している。上述のとおり、平日に今出川校地で開講している授業は、異なる曜日に大阪サテライト・キャンパスでも開講している。平日夜間の授業については、今出川校地と大阪サテライト・キャンパスでほぼ均等に同等の科目を開講しており、学生は勤務地や通学の利便性に応じて、今出川校地と大阪サテライト・キャンパスで開講される科目を自由に組み合わせて履修することができる。

授業は、平日夜間(6・7 講時:18 時 25 分～21 時 35 分)に開講しており、社会人学生が仕事を終えてから受講しやすい時間帯となっている。なお、土曜日の授業は今出川校地でのみ開講し、学生同士が共通の経験を培うことに貢献している。原則対面授業の方針を打ち出しており、日頃交流のない学生や教授陣とも議論を交わし、ビジネス研究科専用の 24 時間利用可能な施設にて、集中して専門文献の確認、資料作成を行う等、貴重な学習の時間・機会を持つことが可能である。

(ウ) 教員の配置及び移動への配慮

大阪サテライト・キャンパスにおける授業は、本専攻の教員(任期付教員含む)が担当している。教員は今出川校地を主たる勤務地としている。京都・大阪間は地下鉄と JR により約 45 分で移動可能であるが、同一日に今出川校地と大阪サテライト・キャンパスの両方で授業を担当することはなく、移動に伴う負担は生じない。

(エ) 施設・設備の状況

大阪サテライト・キャンパスには 2 つの教室があり、本専攻授業で優先的に使用している。

第 1 教室:定員 54 名

第 2 教室:定員 30 名

いずれの教室にもプロジェクター等の機器が完備されており、本専攻の授業に必要な設備が整っている。その他には以下の設備を有する。

無線 LAN 環境: 教室含め大阪サテライト・キャンパス全体に無線 LAN を敷設

ラウンジ: パソコンを設置したラウンジがあり、学生は自習やグループ学習が可能

図書・閲覧室：教科書、専門書、辞書等を配置した閲覧室があり、学習をサポート、
各種オンライン・データベース、電子ジャーナルは無線 LAN 環境を利用し、VPN接続により自由に利用できる体制を整えている
その他のサービス：学割証の発行、新聞、雑誌の閲覧、休憩・面談スペースがある

(オ) 受入学生数及び教育体制の十分性

校地ごとの収容定員は定めておらず、学生が履修科目に応じて今出川校地と大阪サテライト・キャンパスを選択できる柔軟な履修体制を採用している。

実際の利用状況としては、収容定員 90 名のうち、半数弱の学生が大阪サテライト・キャンパスを利用する見込みである。ただし、各授業の受講者数は学生の選択により分散するため、最大で 20 名程度と見込んでいる。2 つの教室(54 名、30 名)は、この受講者数に対して十分な収容能力を有している。

また、本専攻は過去に 50 名を超える入学者を受け入れた実績があり、その際も今出川校地と大阪サテライト・キャンパスにおいて問題なく教育を提供してきた。したがって、入学定員 45 名(収容定員 90 名)への変更後も、大阪サテライト・キャンパスにおいて定員変更前と同等の教育研究環境を提供することが可能である。

(カ) 収容定員変更に伴う影響

今回の収容定員変更に伴う、大阪サテライト・キャンパスにおける教育体制、教員配置、開講科目、施設設備等の変更は行わない。定員変更前と同等の教育体制を維持する。